

中野区区有施設整備計画(素案)

2021 ▶ 2030

概要版

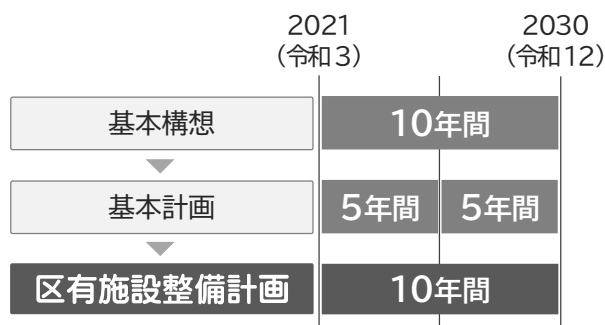
第1部 総論

策定の目的

中野区区有施設整備計画は、基本構想において描く「10年後に目指すまちの姿」と長期にわたる都市構造の変化を見据え、区が所有する施設に係る再編、整備、利活用等の計画及び施設の更新・保全の方針を示したものであり、基本計画における施策展開にあたり、区有施設整備を財産経営の観点からとりまとめた総合的な行政計画です。

計画期間

令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)までの10年間です。基本構想及び基本計画と整合を図り、社会経済情勢の動向を見定めながら、必要に応じて見直しを行います。



区有施設の現状

施設数と総延床面積

245施設、468,054㎡です。区民一人あたりの面積は、特別区の平均と比べて低い水準にあります。

区民一人あたりの面積 (公有財産(建物)の面積)

中野区……………1.45㎡
特別区平均…1.88㎡

※ 令和元年度特別区公共施設状況調査結果(東京都)より作成

建築年数

6割以上が建築後30年を経過し、老朽化が進んでいます。

建築年数の割合

築30年未満……………37%
築30年以上50年未満…36%
築50年以上……………27%

※ 令和3年4月1日現在

施設に要する経費

施設は、建設費以外にも維持管理など多くの経費を要しています。

ライフサイクルコスト※ (参考モデル)

延床面積 10,000㎡以上
119億円
延床面積 1,000㎡~1,500㎡
23億円

※ 1つの建物が建設から解体撤去までに要する全ての経費

第2部 施設再編・管理の基本的な考え方

区有施設再編の必要性

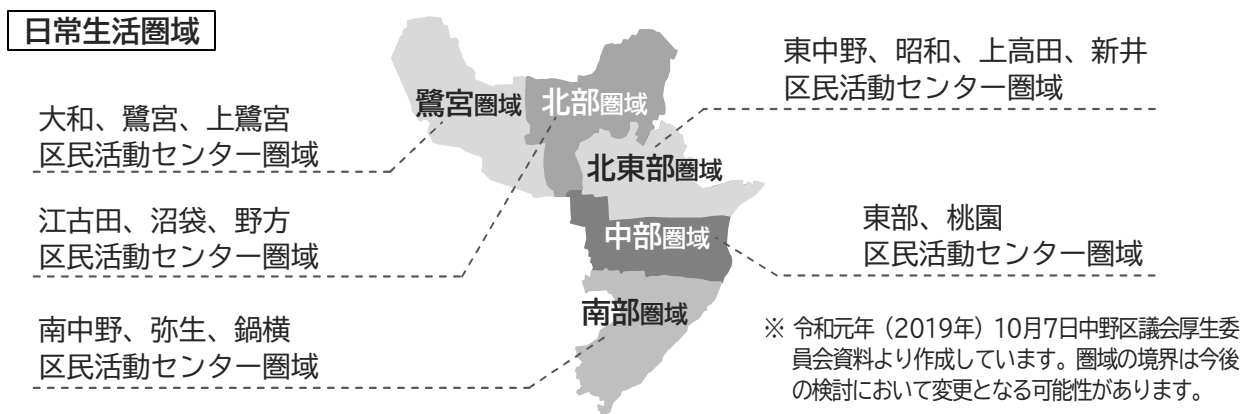
区有施設の更新時期が集中し、今後の区財政に大きな影響を及ぼすことが想定されます。区有施設においては、効率的かつ効果的に区民サービスが提供されるよう、配置と規模の適正化に向けた再編を進めていく必要があります。

区有施設の再編及び更新・保全の基本方針

1 区民の日常生活圏域等を踏まえた適正配置

今後の施策展開や施設配置にあたっては、身近な地域や交通至便な場所で適切にサービスを提供するための地域展開が必要です。施設配置における圏域の考え方は以下のとおりです。

圏域	考え方	主な施設
日常生活圏域 日常	今後予定する日常生活圏域の再設定にあわせた5圏域を基本とします。	すこやか福祉センター、区民活動センター など
子どもの日常生活圏域 子ども	「中野区立小中学校再編計画」に基づく再編後の小学校20学校区、中学校9学校区を基本とします。	児童館、キッズ・プラザ、小・中学校 など
区全域 全域	区全域を対象とします。	区役所本庁舎、スポーツ施設、文化施設 など
その他 その他	ニーズや地域バランスに応じて配置します。	保育園、介護施設、障害者施設 など



2 機能に応じた施設の再編

区有施設の再編にあたっては、より適切なサービス提供や効率的な整備手法を検討していく必要があります。施設の多機能拠点化、専門性強化、居場所・交流促進、需給バランスといった再編の考え方のもと、機能や利用形態などに応じた再編の検討を進めていきます。

3 効果的、効率的な施設整備の推進

今後の施設整備にあたっては、区民サービスの向上とともに、区の財政負担を軽減するため、効果的、効率的な整備手法を検討していきます。また、区民が安全・安心に利用できるよう、ユニバーサルデザインへの対応やバリアフリー改修を進めていきます。

4 適切な改修・保全の推進

区有施設の6割以上が建設後30年を経過し、施設の老朽化が進んでいます。施設の改修や保全に伴う経費を最小限とするため、予防型の保全を進めていきます。

5 資産の有効活用

未利用となる土地・施設について、まちづくりやにぎわいの創出等の将来を見通した新しい価値を生み出していくとともに、適切な施設更新・保全を行う財源を確保するため、資産の有効活用を進めていきます。

施設更新経費の将来推計

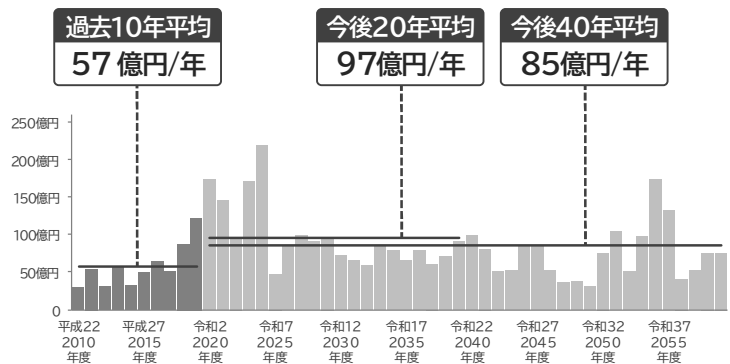
- 区有施設の建替、改修等に要すると見込まれる経費は、以下のとおりです。

今後20年間 (2020~2039年度)

1,937億円 (1年平均97億円)

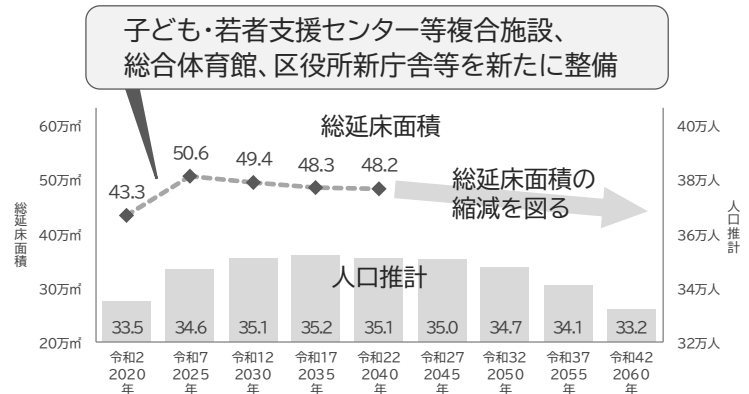
今後40年間 (2020~2059年度)

3,419億円 (1年平均85億円)



総延床面積の考え方

- 新たな行政需要に対応するため、総延床面積は直近5年間で大幅に増加する見込みです。
- 長期的には、区の人口が減少に転じ、人口構成も変化していくことから、区有施設の見直しや再編を行っていく必要があります。



※ 人口推計は、現在検討中の中野区基本計画における推計値を基に作成しています。

第3部 各施設の配置・活用の考え方

施設分類ごとの配置の考え方

施設の名称	概ね10年間の配置・活用の考え方	施設数(機能別)		
		現在	5年後	10年後
文化施設	全域 現在の配置で引き続き活用します。	4	4	4
図書館	全域 [新設] 中野東図書館、中央図書館分室(みなみの小学校、美鳩小学校、中野第一小学校) 日常 [廃止] 本町図書館、東中野図書館 ※地域開放型学校図書館(中央図書館分室)については、3館開設し、運用状況を検証します。	11	10	10
歴史民俗資料館	全域 現在の配置で引き続き活用します。	1	1	1
体育館、スポーツ・コミュニティプラザ	全域 現在の配置で引き続き活用します。	4	4	4
産業系施設	全域 産業振興機能は、商工会館跡地に誘導する民間施設の一部に移転します。その後、産業振興センター跡施設は他の用途に転用します。	1	1	1
小・中学校	子ども 小中学校再編計画に基づく再編整備を行うとともに、学校施設の改修及び改築を進めます。	30	29	29
教育センター	全域 令和3年度に子ども・若者支援センター等複合施設へ移転します。跡施設は仮設事務室として活用します。	1	1	1
軽井沢少年自然の家	その他 現在の配置で引き続き活用します。	1	1	1
保育園	その他 計画済みの民設民営化を順次行います。	11	10	10
幼稚園	その他 [建替] ひがしなかの幼稚園、かみさぎ幼稚園 ※区立幼稚園については、当分の間、現在の幼稚園運営を継続しますが、様々なライフスタイルに対応できる認定こども園についての検討も引き続き行います。	2	2	2
児童館	子ども [集約・複合化] 9館 新たな機能を備えた児童館へ移行し、順次各中学校区1館へ集約・複合化します。 [転用] 9館 学童クラブ施設ほか	18	11	10
キッズ・プラザ	子ども 小学校の改築等に併せて、併設施設として整備します。	12	14	18
学童クラブ	子ども 児童館に併設している学童クラブは、今後整備するキッズ・プラザに移転します。待機児童の解消を図るため、児童館の一部を学童クラブ施設に転用します。	25	23	23

※ 施設数(機能別)の「現在」は令和3年4月1日、「5年後」は令和8年4月1日、「10年後」は令和13年4月1日時点です。

施設の名称	概ね10年間の配置・活用の考え方	施設数(機能別)		
		現在	5年後	10年後
高齢者会館	日常 現在の配置で引き続き活用します。	16	16	16
地域包括支援センター	日常 各日常生活圏域に2施設の設置を基本とし、すこやか福祉センターの施設数に併せて新規整備します。	8	8	9
障害福祉施設	その他 多機能型通所施設の新規整備を検討します。	8	8	8
子ども・若者支援センター	全域 令和3年度に開設します。	0	1 (分室含む)	1 (分室含む)
療育施設、母子生活支援施設	全域 現在の配置で引き続き活用します。	4	4	4
保健所	全域 教育センター跡地に整備する合同庁舎へ移転します。	1	1	1
すこやか福祉センター	日常 [新設] 温暖化対策推進オフィス跡施設内 [移転] 北部すこやか福祉センター	4	4	5
社会福社会館	全域 障害者支援機能を拡充します。	1	1	1
複合交流拠点	全域 産業振興センター跡施設を転用し開設を検討します。公益活動や中高生の交流スペースとしての活用を検討します。	0	1	1
区役所本庁舎	全域 新庁舎へ移転します。跡地は再開発事業用地とします。	1	1	1
地域事務所	全域 現在の配置で引き続き活用します。	5	5	5
区民活動センター	日常 [移転] 鍋横区民活動センター [廃止] 鍋横区民活動センター分室 [建替] 昭和区民活動センター	19 (分室含む)	18 (分室含む)	18 (分室含む)
清掃事務所、リサイクル展示室	全域 現在の配置で引き続き活用します。	3	3	3
職員研修センター	その他 区役所新庁舎の整備後に廃止します。研修機能は、区役所新庁舎の会議室等を活用します。	1	0	0
公営住宅等	その他 現在の配置で引き続き活用します。	26	26	26
貸付施設等	その他 旧沼袋小学校を活用した民間学童クラブは、平和の森小学校新校舎へのキッズ・プラザ整備に伴い廃止します。旧東中野保育園を活用した民間保育園への貸付は令和6年度に終了します。	19	18	17
その他施設	その他 未利用施設は貸付や売却等を検討します。	8	10	8
合計		245	236	238

※ 施設数(機能別)の「現在」は令和3年4月1日、「5年後」は令和8年4月1日、「10年後」は令和13年4月1日時点です。

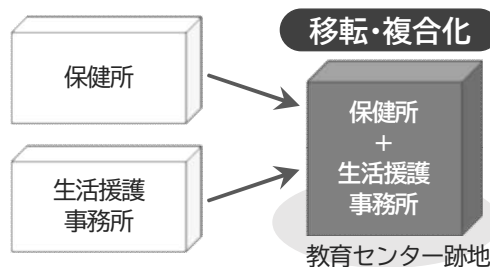
※ その他施設のうち、閉鎖管理としている(暫定活用を含めて一切の活用を行っていない)未利用施設については、施設数(機能別)から除外しています。

主な施設の配置・活用の考え方

■ 教育センター・保健所等の再編

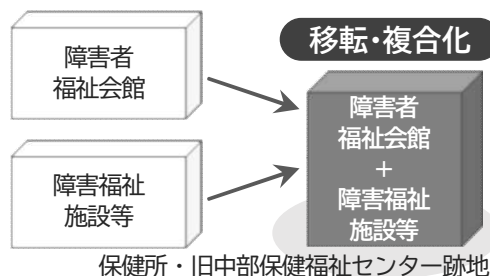
教育センター

- 令和3年度に子ども・若者支援センター等複合施設へ移転します。
- 跡施設は、区役所新庁舎の整備に併せて生活援護事務所を配置し、将来的には、生活援護事務所及び保健所の合同庁舎を整備します。



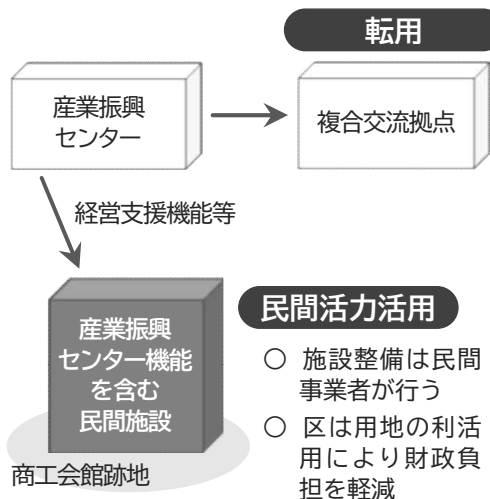
保健所

- 施設更新期の到来に併せて、教育センター跡地に整備する合同庁舎へ移転します。
- 跡地は、障害者福祉会館の移転とともに、障害者福祉施設の複合施設の整備を検討します。



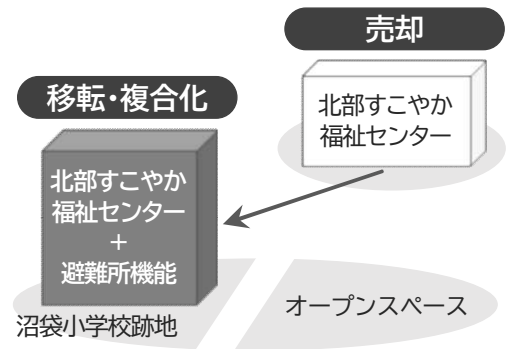
■ 旧商工会館・産業振興センター等の再編

- 商工会館跡地は、土地利活用による民間整備を誘導し、施設の一部は、産業振興の総合的支援機能の強化を図るものとし、産業振興センターの経営支援機能及び経済団体事務所を移転します。
- 産業振興センター跡施設は、公益活動を主体とした複合交流拠点に転用し、シルバー人材センター、教育振興会等の移転を検討します。また、中高生の交流スペースとしての活用を検討します。



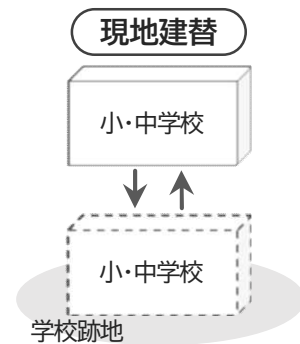
■ 北部すこやか福祉センターの整備

- 北部すこやか福祉センターは、沼袋小学校跡地に移転・整備し、移転後の跡地は売却します。
- 沼袋小学校跡地は、避難所機能を含む北部すこやか福祉センター及びオープンスペースを整備します。



■ 小・中学校の改築

- 小・中学校の改築を計画的に実施し、財政負担の平準化を図ります。
- 改築時期の集中化を避けるため、既存校舎は適切な改修を計画的に進めます。



旧中野第一小学校 (旧向台小学校) (弥生町1-25-1)

中野本郷小学校・第二中学校改築中の代替校舎として活用します。

令和小学校 (旧上高田小学校) (上高田5-35-3)

第七中学校等改築中の代替校舎として活用します。

明和中学校 (旧第四中学校) (若宮1-1-18)

明和中学校が新校舎へ移転後、北原小学校等改築中の代替校舎として活用します。

旧みなみの小学校 (旧新山小学校) (南台4-4-1)

南台小学校改築中の代替校舎として活用します。

旧中野中学校 (旧第九中学校) (中野1-57-12)

桃園第二小学校・桃花小学校等改築中の代替校舎として活用します。

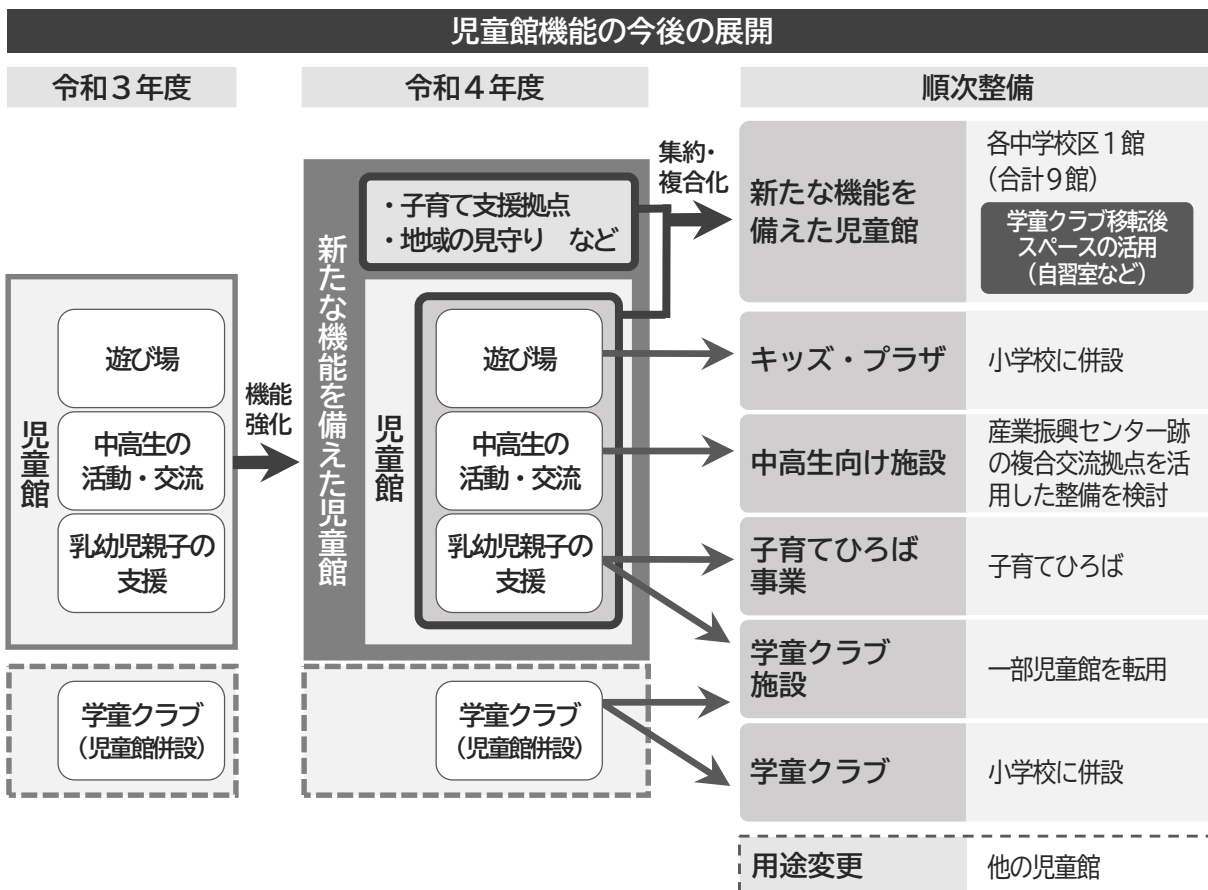
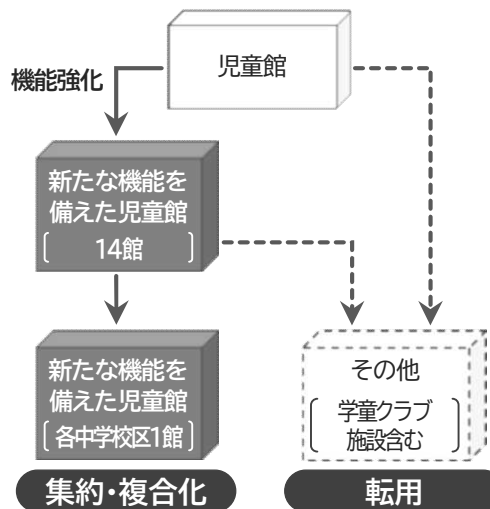
■ 新たな機能を備えた児童館・中高生向け施設の整備

新たな機能を備えた児童館

- 令和4年度より児童館を子育て支援拠点や地域見守り機能を強化した「新たな機能を備えた児童館」へ移行し、更に学童クラブ移転後スペースの活用が可能な施設は、改修を行い中高生向け等の機能を拡充します。各小学校へのキッズ・プラザ、学童クラブの設置に併せ、順次中学校区に1館の配置としていきます。

中高生向け施設

- 産業振興センター跡の複合交流拠点を活用した整備を検討します。



施設数(機能別)の比較

	児童館	キッズ・プラザ	学童クラブ
現在 (令和3年4月1日)	18	12	25
5年後 (令和8年4月1日)	11	14	23

各中学校区における児童館、キッズ・プラザ及び学童クラブの展開

■：併設のキッズ・プラザ
 (新)：新たな機能を備えた児童館

□：併設の学童クラブ
 (学)：学童クラブ施設

中学校	現在 (令和3年(2021年)4月1日)		5年後 (令和8年(2026年)4月1日)		
	小学校	児童館	小学校	児童館	備考
南中野	南台 ■新山 □新山	みなみ □多田	南台 ■(仮)南台 □(仮)南台	(新)南中野	(みなみ児童館) 2024年度廃止
	みなみの ■みなみの □みなみの	南中野	みなみの ■みなみの □みなみの		
第二	中野本郷	宮の台 □中野本郷	中野本郷	(新)宮の台 □中野本郷	(学)朝日が丘 □桃園 (弥生児童館) 2021年度廃止
	中野第一 ■中野第一 □中野第一	朝日が丘 □桃園 弥生	中野第一 ■中野第一 □中野第一		
第七	江古田 ■江古田 □江古田		江古田 ■江古田 □江古田	(新)みずの塔 ふれあいの家	
	江原 ■江原 □江原	みずの塔 ふれあいの家	江原 ■江原 □江原		
第五	令和	上高田 □上高田 新井薬師 □新井	令和 ■(仮)令和 □(仮)令和	(新)上高田	(学)新井薬師 □新井
	白桜 ■白桜 □白桜		白桜 ■白桜 □白桜		
中野東	塔山 ■塔山 □塔山		塔山 ■塔山 □塔山	(新)城山 ふれあいの家	
	谷戸 ■谷戸 □谷戸	城山 ふれあいの家	谷戸 ■谷戸 □谷戸		
中野	桃園第二	文園 □桃園第二	桃園第二	(新)野方 □平和の森	
	桃花 ■桃花 □桃花		桃花 ■桃花 □桃花		
緑野	平和の森	野方 □平和の森	平和の森	(新)北原 □北原	
	緑野 ■緑野 □緑野		緑野 ■緑野 □緑野		
明和	北原	北原 □北原	北原	(新)若宮 (新)大和 □啓明	(学)大和西 □大和 (鷺宮児童館) 西中野児童館 2023年度廃止
	美鳩 ■美鳩 □美鳩	若宮 大和西 □大和	美鳩 ■美鳩 □美鳩		
	鷺宮	鷺宮 □鷺宮	鷺宮・西中野 小統合新校 ■(仮)鷺宮・西中野 □(仮)鷺宮・西中野		
	西中野	西中野 □西中野			
北中野	啓明	大和 □啓明	啓明	(新)かみさぎ □かみさぎ	
	上鷺宮	かみさぎ □かみさぎ	上鷺宮		
	武蔵台 ■武蔵台 □武蔵台		武蔵台 ■武蔵台 □武蔵台		

■ 未利用施設・権利床等の活用

- 用途廃止等による未利用施設・跡地は、大規模施設の整備・誘導、公共施設の移転、集約化・複合化、防災まちづくり、まちづくり用地・公園等の活用のほか、貸付又は売却の検討を行います。

区有施設等整備を検討

- 中野東中学校(旧第三中学校)
- 鷺宮小学校
- 旧沼袋小学校
- 旧中野福祉作業所
- 教育センター
- 温暖化対策推進オフィス跡施設
- 用途変更を行う児童館

売却/貸付を検討(まちづくり用地としての活用検討を含む)

- 平和の森小学校
- 北部すこやか福祉センター
- 職員研修センター
- 旧北部教育相談室
- 旧鷺宮すこやか福祉センター
(旧鷺宮保健福祉センター)

民間施設誘致(児童福祉施設、介護・障害福祉施設)を検討

- 本町図書館
- 東中野図書館・旧東中野保育園
- 西中野小学校
- 鍋横区民活動センター
- 旧西中野保育園
- 旧あさひ保育園
- 用途変更を行う児童館

医療機関誘致を検討

- 今後未利用となる学校跡地

民間活力活用を検討

- 旧商工会館

- 中野駅周辺各地区の再開発に伴って区が取得する権利床等については、中野駅至近の利便性を活かした区民サービスの向上に資する活用方法のほか、民間活力の活用も視野に入れ、検討を行います。



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号)2都市基交第44号

編集・発行 中野区企画部企画課 令和3年(2021年)3月発行

〒164-8501 東京都中野区中野四丁目8番1号

電子メール sisetu-mgt@city.tokyo-nakano.lg.jp

電話 03-3389-1111(代表) ファクス 03-3228-5476

中野区区有施設整備計画(素案)の全体は中野区ホームページをご覧ください ▶

